

# 令和8年度 岩国市立東中学校 生活心得

学校は社会性を学習する集団生活の場です。誰もが安心して学校生活に集中できる環境づくりを心掛けましょう。

## 1. 通学について

### (1) 通学路について

- ・保護者とよく話し合って安全な通学路を決め、登下校すること。
- ・途中で寄り道をせず、まっすぐ帰宅すること。

### (2) 自転車通学の許可について

- ・装港小学校区に自宅のある生徒で、安全点検を受け、学校から許可を得た生徒とする。
- ※詳しくは、別紙「東中学校自転車通学規定」を参考にすること。

### (3) 登校時間について

- ・7:40(昇降口開錠)～8:10(朝読書開始)までに登校すること。
- ※8:10に着席完了していない場合は遅刻となる。

## 2. 校内生活について

### (1) 服装について

| 時季 | 新旧 | ① 上着                                     | ② スラックス     | ③ スカート     |
|----|----|--|-------------|------------|
| 冬  | 新  | ・岩国市標準制服<br>(白のポロシャツ着用)                  | ・岩国市標準スラックス | ・岩国市標準スカート |
|    | 旧  | ・標準学生服<br>・本校指定セーラー服                     | ・標準スラックス    | ・標準スカート    |
| 夏  | 新  | ・白のポロシャツ (④)                             | ・同上         | ・同上        |
|    | 旧  | ・白のポロシャツ (④)<br>・白のカッターシャツ<br>・本校指定セーラー服 |             |            |

#### ① 上着について

- ・胸ポケットに本校指定の名札をつける。
- ・ボタンはすべてとめること。
- ・新制服には、尾錠(入学後配付)を所定の位置に着用すること。

#### ② スラックスについて

- ・必ずベルト(色は黒または紺で、無地で装飾のないもの)を着用すること。

#### ③ スカートについて

- ・スカート丈は、ひざが隠れる長さとする。

#### ④ シャツ・ポロシャツについて (推奨品に準ずる)

- ・長袖、半袖のどちらでも良い。気候や体調に応じて各自が判断すること。
- ・白色で無地とする。ボタンダウンは良い。ワンポイントは不可とする。
- ・胸ポケットに名札を着用するため、胸ポケットのあるものとする。
- ・裾はズボン、スカートに入れること。

- ⑤ 夏服・冬服ともに、体操服か肌着を着用する。肌着は華美でないものとする。  
※夏季期間は、熱中症対策として肌着の着用を推奨する。
- ⑥ 通学靴は、体育や部活動でも使用することができる運動靴やスニーカーとする。  
色の指定は特になし。マジックテープタイプも可とする。雨天時には、長靴の着用も可とする。
- ⑦ 靴下の色は、白、黒、紺、グレーとする。安全上の理由から、くるぶしが隠れる長さとする。
- ⑧ 制服の中に着用する防寒着について
- ・旧制服については、色は華美でないものとする。タートルネックやハイネックは不可とする。学校指定のジャージを着用してもよい。
  - ・新制服については、黒、紺、グレーのベストまたはセーターを着用してもよい。カーディガンは不可とする。襟ぐりは、Vネックまたは丸首とし、タートルネックやハイネックは不可とする。また、学校指定のジャージは着用しないこと。
  - ・袖口や裾から防寒着が出ないようにする。
- ⑨ 登下校時の防寒着等は、以下のとおりとする。
- ・学校指定のジャージを着用することができる。
  - ・部活動で購入したウィンドブレーカー等を着用することができる。
  - ・個人で購入した防寒着を着用する場合は、華美でないものとする。
  - ・手袋、マフラーおよびネックウォーマーを着用してもよい（手袋、マフラーおよびネックウォーマーの色については特に指定はない）。
- 防寒対策におけるタイツ・レギンスの着用について
- ・色については、黒または紺とする。
  - ・長さについては、足全体を覆う長さとする
  - ・タイツ等を着用しても、靴下は従来通りのルールで着用すること。
  - ・スカートの下にジャージを着用することは認めない。
- ⑩ 登下校時の服装については、原則制服とするが、夏季期間（6月～9月）、または気温や天候に応じて、体操服での登下校を許可する。ただし、授業については制服を着用することとする。（※授業や行事等で、熱中症対策として体操服の着用を許可することもある。）
- ⑪ 衣替えの時期は、特に設定していないので、各自で衣服の調整をすること。

## (2) 頭髪について

- ① 染色、脱色、パーマ（ストレートパーマや縮毛矯正は除く）、ヘアエクステンションなどの特殊な加工はしないこと。
- ② 髪型について
- ・中学生らしく清潔感を保ち、学校生活に支障が出ない髪型とする。
  - ・髪の結び方、結ぶ位置については特に指定はない。
- ※学校生活や行事等で学校側から指定をすることもあります。

学校生活における事故を起こりにくくしたり、黒板等を見やすくしたりするためには、良好な視界を確保した方が良いため、前髪が目にかかる長さを超える場合は、ヘアピンで留めると良いです。また、体育の授業など体を動かす場面も多くあるため、頭髪が肩にかかる長さを超える場合は、ヘアゴムで結ぶと良いです。

- ・髪を束ねるためのヘアゴムの色は、黒、紺、茶などの華美でない色とする。

③ 整髪料は使用しないこと。また、バンダナ、ヘアバンド、リボン、カチューシャ、バレッタなども使用しないこととする。

④ 眉については、極端な加工は禁止とする。

### (3) その他

① 通学用カバン（新旧どちらのカバンでもよい）、セカンドバッグ、部活動で指定されたバッグで登校する。学校の指示がある日以外で、セカンドバッグのみで登校したり、私物のバッグなどを持ってきたりしないこと。

② カバンには、自分の物と分かるようにするためにキーホルダー等を付けてもよいが、登下校や教室で保管する際に、支障がないような大きさや個数とする。

③ 自分の持ち物には記名をすること。

④ 不要物は持ってこないこと（携帯電話、スマートフォン、漫画、ゲームなど）。

⑤ 制汗スプレーや制汗シートの使用は許可しているが、“無香料”に限る。マナーを守って使用すること。使用した物については、各自で持ち帰り処分をする。

⑥ カイロの使用も許可しているが、持ち帰り処分すること。

⑦ 総下校時刻について

・岩国市が部活動の地域移行を進めるのにもなって、今年度は以下の総下校時刻となります。

| 期 間 | 総下校   |
|-----|-------|
| 通 年 | 17:00 |

## 3. 校外生活について

① 気持ちのよいあいさつをしたり、困っている人がいたら手助けをしたりするなど、地域社会の一員としての自覚と分別のある行動を心がけること。

② 夜間外出は、保護者の責任とするが、原則日没後は家庭で過ごすこと。外泊、映画・興行物の観覧、遊技場（ゲームセンター、ネットカフェ、カラオケボックス等）の出入りについても保護者の責任とする。ただし、無断外泊、夜間（日没後）の生徒のみでの映画・興行物の観覧・遊技場の利用は禁止とする。

③ 交通ルール違反などの法に触れる行為や、公共施設を使用する際の迷惑行為などは厳に慎むこと。